

上記で記載が無い危険有害性は分類対象外または分類できない。
 その他の有害性情報 : 第一種特定化学物質のデカブロモジフェニルエーテルを含有

3. 組成及び成分情報

| | |
|---------------|--|
| 化学物質・混合物の区別 | : 混合物 |
| 化学名又は一般名 | : ポリスチレン |
| 成分(1) | ポリスチレン |
| 別名 | : スチレン重合体、エテニルベンゼンホモポリマー |
| CAS 番号 | : 9003-53-6 |
| 含有量 | : 99 %以上 |
| 化学式又は構造式 | : $(C_8H_8)_x$; (x は重合度) |
| 分子量 | : - |
| 官報公示整理番号(化審法) | : 6-120 |
| 官報公示整理番号(安衛法) | : 公表 |
| 成分(2) | : デカブロモジフェニルエーテル |
| 別名 | : 1, 2, 3, 4, 5-ペンタブロモ-6-(2, 3, 4, 5, 6-ペンタブロモフェノキシ)ベンゼン |
| CAS 番号 | : 1163-19-5 |
| 含有量 | : 978 mg/kg |
| 化学式又は構造式 | : $C_{12}Br_{10}O$ |
| 分子量 | : 959.17 |
| 官報公示整理番号(化審法) | : 3-2846 |
| 官報公示整理番号(安衛法) | : 公表 |

4. 応急措置

| | |
|---------------------|---|
| 吸入した場合 | : 空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努める。医師の診断を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 清浄な水で十分に洗い流す。汚染された衣服や靴等は脱がせ、皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断を受ける。 |
| 眼に入った場合 | : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | : 水でよく口の中を洗浄する。医師に連絡する。 |
| 応急処置をする者の保護に必要な注意事項 | : 救助者は個人用保護具を着用すること。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|------------------------------------|
| 適切な消火剤 | : 初期消火として粉末、二酸化炭素、などの消火設備・器具で消火する。 |
| 使ってはならない消火剤 | : データなし |

| | |
|-----------------------|--|
| 火災時の特有の危険有害性 | : 一般的な環境下では、着火または引火の危険性はない。 燃焼ガスには一酸化炭素や NO _x 、CN などが含まれるので、可能な限り風上から消火を行い、吸入しないようにする。 |
| 特有の消火方法 | : 火元の燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | : 消火活動は風上から行き、有害なガスの吸入を避ける。防火服、耐熱服、防護衣、空気呼吸器、循環式酸素呼吸器、ゴム手袋、ゴム長靴等の保護具を使用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 皮膚、眼および個人の衣服の汚染を防止するため、適切な保護具を着用する。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入したりしないようにする。 |
| 環境に対する注意事項 | : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | : 漏出した製品は、集めて空容器に回収し、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。 |
| 二次災害の防止策 | : 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。風上から作業して、風下の人を退避させる。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|-----------------------|---|
| 技術的対策 (局所排気・全体換気等) | : 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 蒸気やミストが発生する場合は、発生源を密閉し局所排気装置を設置する。 |
| 安全取扱注意事項 | : 眼、皮膚、衣服への接触を避ける。 作業中は飲食、喫煙をしない。 直接手で触らないようにする。 取扱い後、十分に手を洗淨する。 |
| 接触回避 | : データなし |
| 衛生対策 | : 産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱うこと。 |

保管

| | |
|-----------|--|
| 安全な保管条件 | : 直射日光の当たらない密封された状態で遮光し、5 °C から 35 °C の清浄な場所に保存する。 |
| 安全な容器包装材料 | : アルミラミネート袋 |

※標準物質としての適切な保管条件、使用に関する注意事項については、認証書を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない

許容濃度(物質名) デカブロモジフェニルエーテル

ACGIH TLV-TWA : データなし

日本産業衛生学会勧告値 : データなし

OSHA PEL TWA : データなし

許容濃度(物質名) ポリスチレン

ACGIH TLV-TWA : データなし

日本産業衛生学会勧告値 : データなし

OSHA PEL TWA : データなし

設備対策

換気・排気 : -

安全管理・ガスの検知 : -

貯蔵上の注意 : 直射日光の当たらない遮光された環境で貯蔵すること。

保護具

呼吸用保護具 : 保護マスク

手の保護具 : 保護手袋

眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 保護服

9. 物理的及び化学的性質

- ・物理状態 : 固体(円盤型)
直径 30 mm 厚さ 2 mm のディスク
- ・色 : 無色透明
- ・臭い : データなし
- ・融点/凝固点 : およそ 240 °C
- ・沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
- ・可燃性 : データなし
- ・爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : データなし
- ・引火点 : 345 °C ~360 °C
- ・自然発火点 : データなし
- ・pH : データなし
- ・動粘性率 : データなし
- ・溶解度 : 水、エタノールに不溶。トルエン、クロロホルム、
テトラヒドロフランなどの有機溶媒に易溶
- ・n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- ・蒸気圧 : データなし
- ・密度及び/又は相対密度 : 1.05 g/cm³
- ・相対ガス密度 : データなし
- ・粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---------------|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 推奨保管条件下で安定 |
| 危険有害反応可能性 | : 通常の処理ではなし |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : 一酸化炭素、二酸化炭素 |

11. 有害性情報

注意：本品に関する有毒性についての情報は最前の方法で調査しているが、未知の有毒性があるものとして取り扱いには十分注意を払うこと。

※有害性情報については、混合物としての情報がないため、原材料の情報より作成しています。本製品は通常の条件下では安定であり、有害な添加剤成分が溶出する等の危険はありませんが、高温下での使用など特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を行ってご使用ください。

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|---|
| 生態毒性 | : ヒメダカ LC50/48H >500 mg/L |
| 残留性・分解性 | : 微生物等による分解性はない。0%by BOD |
| 生体蓄積性 | : 濃縮性（倍率） コイ 58～144倍（2 mg/L） コイ 358～821倍（0.2 mg/L） |
| 土壌中への移動性 | : データなし |
| オゾン層への有害性 | : データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | : 本標準物質は、デカブロモジフェニルエーテルを含んでおり、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質であることに留意して適切に処理すること。 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）の産業廃棄物、廃プラスチック類に該当する。廃掃法に従って廃棄物処理業者、もしくは、地方自治体が処理を引き受けている場合には、地方自治体に委託し処理すること。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|-------------|--------|
| <u>国際規制</u> | |
| 国連番号 | : 該当なし |
| 品名 | : - |
| 国連分類 | : - |

| | |
|------|----------------------------|
| 容器等級 | : - |
| 国内規制 | : |
| 陸上輸送 | : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う |
| 海上輸送 | : 船舶安全法、港則法に従う |
| 航空輸送 | : 航空法に従う |

15. 適用法令

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

- ・第1種特定化学物質(デカブロモジフェニルエーテル No. 33)

◇特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

- ・第一種指定化学物質(デカブロモジフェニルエーテル No. 1-255)
-

16. その他の情報

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、全ての情報を網羅しているわけではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

記載内容は情報提供を目的としており、取扱い上のいかなる保証をなすものではありません。
